

令和3年度

事業報告書

社会福祉法人 長老会

特別養護老人ホーム 長老園
あいたすデイサービスセンター
ぼたんの里デイサービスセンター
ふくち在宅介護支援センター
ふくちヘルパーサービスセンター
短期入所エスコートあかね
介護老人保健施設なんぶ
介護老人保健施設なんぶデイケアセンター

特別養護老人ホーム長老園

(1) 入退所状況

本年度の入退所状況は、退所者が15名。内訳は女性が10名、男性が5名で、ここ数年のなかでは最多となっております。退所者を要介護状態区分別に分けると、要介護4が7名、要介護5が8名となっております、その退所理由は、全ての方が死亡退所となっております。施設内で終末を迎えられた方が13名、病院にて亡くなられた方が2名となっております。保険者別では、旧福地村が6名、旧名川町が4名、八戸市が3名、旧南部町が1名、三戸町が1名でした。

一方入所された方は、女性が8名、男性が4名の計12名で、年度末の3月に3名の方が亡くなり、年度内の入所が間に合いませんでした。新規入所者の要介護状態区分は、要介護3が1名、要介護4が2名、要介護5が9名となっております。保険者別では、旧福地村が6名、旧名川町が5名、五戸町が1名となっており、入所前の所在については、老人保健施設からの入所が5名と多くなっており、病院からが3名、有料ホームからが1名、在宅からが3名となっており、そのうち2名はロングショートからの入所となっております。その平均年齢は86.7歳となっており、施設入所者の平均年齢とほぼ同様となっております。

入所申込状況は、現在131名の待機の方がおり、男性が42名、女性が89名となっており、その内今年度の申込み者は57名で、例年より若干少なくなっております。

入所申込み者の市町村別では、八戸市の方が15名、旧福地村の方が38名、旧名川町の方が30名、旧南部町の方が18名、三戸町の方が19名、田子町が7名、五戸町、新郷村、洋野町、八王子市が各1名となっております。

(2) 施設サービスの充実

昨年度は年度途中から職員の増員がありましたが、体調不良等により勤務継続困難となり結果的には思うような増員とならなかったが、それでも看護・介護職員が連携し、経管栄養や喀痰の吸引など医療的なケアが必要な方々への対応や例年にないくらいの看取り介護の対応に努めてまいりました。次年度も職員の増員を図りながらご利用者の皆さんが楽しく心豊かな施設生活を送れるように、努めてまいります。

(3) 余暇活動の充実

本年度も、様々に変異する新型コロナウイルス感染予防の為、外出行事の中止や、外部の方々を招待しての行事等がすべて中止となりましたが、昨年同様に施設の利用者様と職員のみで小規模な行事を行うことで、楽しいひと時を過ごすことが出来たと思います。次年度においても職員同士が協力し合いして、ご利用者の余暇を楽しく充実したものにできるよう努力してまいります。

(4) ご利用者の安全の確保

昨年度も職員不足により利用者の安全安心な見守りができず、認知症の方の予測不可な行動により、ヒヤリハットが多く見られました。また疾病の早期発見、早期受診することによりご利用者の健康の管理には重点的に努めてまいりました。

身体拘束については、看取り状態となり、鼻腔経管栄養に変わった方のチューブ自己抜去が多くあり、方策としてミトン手袋に頼らざるを得ない状況でありました。拘束防止委員会により拘束解除となった方もあります。今後も定期的な検討を行ったうえで拘束を解除できるよう努めてまいります。次年度におきましては、日常生活の周辺機器などの購入や工夫等も行い、事故を未然に防げるよう検討し実施してまいります。

(5) サービスの向上

サービス向上委員会において日常サービスの検討や、日常業務の見直しを行いサービスの向上に努めてまいりましたが、人員不足等の影響もあり満足な結果を残すことはできませんでした。また各種研修会等については、昨年同様新型コロナウイルス感染防止の為、タブレットを使用した研修会への積極的な参加を進めてまいりました。次年度においても感染対策に重点を置きながら、資質の向上に努めてまいります。

(6) 生活リハビリの充実

高齢による筋力低下や疾病に伴う心身機能の低下が見られるため、拘縮の予防や心身機能の維持回復を図る為、月 1 回の理学療法士による訓練、介護士によるレクリエーションや体操により、出来る限り機能維持に努めてまいりました。

次年度も、日常生活の自立援助と QOL の向上を目的としてニーズに対応できるよう努力してまいります。

(7) 健康管理の徹底

今年度も昨年同様に、ご利用者の健康管理や褥瘡予防に努めてまいりました。新型コロナウイルスが施設内に持ち込まれないよう、職員の感染予防に重点を置き対応してまいりました。次年度においても通常の健康管理のほか感染予防に重点を置きながら対応してまいります。

(8) 栄養管理の基に行う家庭的な食事の提供

栄養ケアマネジメントにて、一人一人の栄養状態を把握し、栄養リスクの高いご利用者には身体測定・検査値等、様々な観点からベストな食事提供ができるよう努めてまいりました。また、食欲低下・体力低下等に伴い、食事摂取量低下傾向にあるご利用者については多職種と原因等を話し合い、ご本人の嗜好もふまえながら、少しでも多く摂取していただけるよう、代替食や補食を提供してまいりました。嚥下困難で食事摂取量が少ないご利用者には、高カロリー食を提供し栄養の確保に努めてまいりました。看取り

ケアのご利用者には、多職種と密に連携をとりながら、食事内容等に変化をつけ対応してまいりました。また、ご利用者が食べやすい食事形態を目的に毎食ソフト食の提供、嚥下状態レベルに合わせた食事の提供の工夫に努めてまいりました。

また、デイサービスのご利用者についても治療食の提供をしてまいりました。

給食会議では、ご利用者の身体状況等に伴う食事形態の検討や次月分のおやつ会の内容を検討し、実施してまいりました。おやつ会では、季節を感じて頂けるようなおやつや、暑い時期には、アイスクリームなどを提供してまいりました。また、季節の行事ごとに食事内容を行事食とし、いつもとは違う雰囲気味わっていただきました。次年度も職員の健康の管理、食中毒予防の衛生管理の徹底に努めながら、多職種協同により全量摂取していただけるよう、食事の提供をしてまいります。

(9) 身体障がい者への自立支援

障害者福祉サービスの短期入所事業を介護保険の短期入所事業と共に実施しておりますが、残念ながら昨年度はご利用がございませんでした。次年度におきましても希望があれば積極的に受け入れを行い、ご利用者の自立支援及びご家族の負担軽減の為に援助していきたいと思っております。

(10) 介護予防の充実

当施設においても介護予防短期入所事業所として、要支援者の受け入れを実施しておりますが、例年同様に予防対象者の方の利用はありませんでした。次年度におきましても在宅生活を継続できるよう、身体機能の維持向上に努めた介護予防支援をしてまいります。

(11) 事故について

今年度は、事故が17件ありました。骨折が1件で大腿骨の骨折により入院し無事退院してまいりました。その他創傷が6件、転倒が3件、破損が6件、誤薬が1件となっており、破損のすべてが入れ歯の破損で、老朽化によるものでした。創傷につきましては、内出血と皮膚剥離が多く、できる限り保護の対策に努めております。

次年度におきましても、できる限りご利用者の安全を第一に考え日常生活援助に努めてまいります。

(12) インシデントについて

インシデントについては、43件の報告があり、その内容では、鼻腔チューブの抜去が15件、車いすからのずり落ち・転落が13件、転倒が5件、創傷が5件、内出血等が各3件、その他2件となっております。車いすからのずり落ちや、ベッドからの転落など自力行動のできる方が多く、大事には至っておりませんが今後骨折する危険性が高いため、見守りやセンサーマット等の配置を進めていきます。

鼻腔チューブの抜去はなかなかすることはできませんが、拘束防止委員会において、できるだけ拘束を少なくできるように検討しながら対処してまいりました。今後も様々なインシデントが考えられますが、事故防止委員会等で検討し出来るだけ事故につながらないよう最善の努力をしてまいります。

(13) 社会資源としての施設開放

・社会福祉法人の責務

社会福祉法人として、施設機能を活用し地域の皆様に貢献するために、例年は女性クラブ等へ出張講師や、地元小学校の体験学習の受け入れ、中学校の生徒の体験ボランティア等の受け入れ、施設での行事等への地域団体の招待等を実施してまいりましたが、今年度においては新型コロナウイルス感染予防の為、外部との交流が軒並み中止となっております。次年度においても今年度同様に新型コロナウイルス感染予防の為、施設への招待はできないと思いますが、施設の持っている知識等を使って、地域福祉の発展に努めてまいりたいと思います。

又、県内115法人と共に「青森しあわせネットワーク」に参加し、制度の狭間の課題を解決すべく、三戸郡内拠点事業所として社会貢献してまいります。

(14) 地域における公益的な取組

今年度は感染予防対策を実施しながら、地域に貢献する取り組みとして、当法人の独自事業として、福地地区町内へ介護予防教室を開催し、地域の方々に専門のスタッフを派遣し在宅にて自立した生活が送れるよう努めてまいりました。また「青森しあわせネットワーク」事業の相談窓口として、在宅生活困難者に対し青森県社会福祉協議会と共同し援助してまいりました。生活困窮者の施設利用者に対しては、社会福祉法人の利用者負担軽減を実施し、利用料の減免を実施してまいりました。

- ・ワークサポート（就労体験・社会参加活動提供）認証事業所登録
- ・特別支援学校就職サポート隊あおもり、サポーター企業に登録
- ・認知症介護実践研修（実践者研修）ファシリテーター
- ・回収したプルタブを地域ボランティア団体へ寄贈
- ・福祉避難所として登録
- ・町の防災訓練に参加
- ・認知症カフェの実施

あいたすデイサービスセンター

1. 運営について

令和3年度は、ご利用者一人ひとりの高齢に伴う心身機能の低下に起因する生活をする上での不自由さへの支援に努めてまいりました。「認知症ケア」「身体機能低下防止」等々、学習参加・コロナ感染予防対策研修による全職員のスキルアップに努め、ご利用者、ご家族の今必要とするサービス提供に結なげるよう、行政・ケアマネージャーと連携を図り、ご利用者の「安全・安心・楽しみ」を提供してまいりました。ご利用者一人ひとりの「尊厳の保持」「顧客満足」「コロナ感染予防対策の徹底」の統一した考えの下、職員一同努力してまいりました。

今後もコロナ感染予防対策を徹底しご利用者の日々の生活を支え、身体機能維持・向上の援助をし「安全・安心・楽しみ・笑い」のサービスの提供に職員一同より一層努めてまいります。

(1) 地域への積極的な広報活動の実施

ふくち在宅介護支援センター及び介護老人福祉施設長老園、短期入所エスコートあかね、ぼたんの里デイサービスセンター、ふくちヘルパーサービスセンター、老健なんぶはもちろん、行政機関（南部町地域包括支援センター等）や他事業所の協力のもと、在宅（居宅）訪問等により今後も広報営業活動に努めてまいります。

(2) サービスのニーズの把握とサービスの内容の充実

ご利用者の健康状態及びニーズの把握に努め、また家族状況等については居宅介護支援センター職員、訪問介護員、南部町地域包括支援センター等からの情報提供を受けることにより、ご利用者個々のニーズに沿えるよう通所介護計画・介護予防通所介護計画の立案、援助を行ってまいりました。今後も引き続き職員の専門能力の向上に努め、きめ細やかなサービスの提供を行うと共にサービス内容に満足していただけるよう努めてまいります。

(3) 潤いのあるセンター作り

当センターでは、ご利用者が身体機能維持・向上に努めながら1日を有意義に過ごしていただく為に、年間行事計画の段階から、できる限りご利用者に加わっていただき、ご意見を取り入れながら実施してまいりました。ご利用者個々の能力やADLに応じたサービスの提供やご利用者の要望に添った訓練を行ってまいりました。また、コロナ感染予防対策を徹底しクラブ活動、行事等にも力を入れ幅広い余暇活動ができ、ご利用

者の状態を把握した上で今後も一人ひとりの笑顔と心身機能維持・向上に努めて行きたいと思っております。

(4) 関係機関との連携・協力

南部町および八戸市では介護保険を含めた総合事業の実施がなされています。今後も綿密に各居宅介護支援事業所、行政機関（特に南部町、八戸市地域包括支援センター）と連携を取ることで、利用者の状況の把握及び情報の提供を行い安心して利用者が当センターを利用出来るよう支援に努めてきました。

また、障害者分野においても障害者自立支援法のもと、身体障害者デイサービス（基準該当障害者デイサービス）の継続にも努めてまいりました。

高齢者デイサービス同様に今後も身体障害者デイサービス（基準該当障害者デイサービス）の継続が出来るよう町行政機関（特に南部町健康福祉課）及び担当保健師と連携をとりながら生活をする上での不自由さへの支援に努めていきたいと考えています。

(5) 事故・インシデントについて

今年度はインシデント2件あり、1件目は送迎時車内での車イス転倒。一時停止からの発進時車椅子が後部へ転倒。外傷、痛み無し、受診しレントゲンも異常なし、様子観察。2件目は、ぬかるみでの車イス後部への傾き。送迎時、利用者宅の庭にてビニールシート下がぬかっており車椅子のタイヤがはまり動けなくなりスタッフ二人で動かした際一人のスタッフの足が滑り必要以上に後部へ傾いた。痛み、外傷無し、様子観察。当事業所内での事故防止委員会にて、原因と対策を検討し今後の対応を検討し、事故の発生防止に努めております。

ぼたんの里デイサービスセンター

1. 運営について

今年度の登録利用者は、要支援者（事業対象者含む）9名、要介護者42名の計51名の登録となっており、要介護2が一番多く35%、次いで要介護1の17%となっております。また年齢別に見てみますと、90歳から94歳の方と85歳から89歳の方が一番多く23%となっており、85歳以上の方が全体の62%を占めております。地区別状況を見てみますと、旧南部地区が35名、旧名川地区が7名、三戸町が8名、旧福地地区が1名となっております。認知度を見てみますと、正常またはⅠの方が47%、Ⅱの方が31%、Ⅲの方が18%、Ⅳの方が4%となっており、昨年度も認知症状があまりない方が多くなっていることが分かります。一方寝たきり度を見てみますと、Aの方が一番多く、次はJの方となっており、Cランクの方は4名しかなく在宅での生活がかなり難しいようです。

(1) 地域への積極的な広報活動の実施

ご利用者をご紹介いただいております、南部社協ケアプランセンター、三戸町社協、ふくち在宅介護支援センター、ニチイケアセンター、サリヴァン、鶴亀、その他の居宅支援事業所様と地域包括センター様と更なる連携を図り、施設サービス向上に努め、更にご利用者をご紹介いただけるよう努めてまいります。

(2) 家族との連携

ご利用者及びご家族と情報の共有をはかり、ご利用者の状態の把握と、決め細やかなサービスを提供できるようご家族との連携を強めてまいりました。次年度におきましても、ご利用者、ご家族の相談に答えながら情報の共有を行いサービスの向上に努めてまいります。

(3) サービスの充実

ご利用者の健康状態及びニーズの把握に努め、その希望に沿えるよう通所介護計画・介護予防通所介護計画の立案、援助を行ってまいりました。また各種委員会において作成しておりますマニュアルを定期的に見直し、常に統一したサービス提供ができるよう努めてまいりました。今後も引き続き職員の専門能力の向上に努め、きめ細やかなサービスの提供を行うと共にサービス内容の充実に努めてまいります。

(4) 余暇活動の充実

常にご利用者が心身機能維持・向上に努めながら施設での1日を有意義に過ごしていただく為に、できる限りご利用者に参加していただき、ご利用者のご意見を取り入れながら余暇活動を実施してまいりました。一人ひとりの能力やADL状態を勘案し、そ

の結果として、ご利用者個々の能力に応じたりハビリの提供や利用者の要望に添ったサービスを行ってまいりました。また、クラブ活動及び行事等においても、新しい企画を立案することにより幅広い余暇活動ができました。今後もご利用者の状態を把握した上で、楽しみながら行うことのできる機能維持・向上につながるリハビリ・クラブ活動・行事等を実施していきたいと思っております。

(5) 健康管理

ご利用者の健康状態の把握に努め、いち早く容態の変化に対応できるよう、日ごろからご家族からの情報収集を行ってまいりました。容態変化時はご家族へ連絡し、早めの病院受診を行い大事に至らないよう努めて参りました。次年度におきましても、職員が一丸となり、ご利用者の状態の変化に注意しながらサービスを提供してまいりたいと思っております。

2. 事故発生状況

(1) 事故

ご利用者の転倒が2件・車両の破損が1件でした。転倒はどちらもトイレ内で発生しており、1件目は付き添いを嫌がるご利用者が床に座り込んでいるのを発見し受診をしています。左上腕にひびが入っていました。もう1件は職員が衣類のバックを取ろうと一瞬目を離れた時にバランスを崩して床に座り込み頭を手すりにつけています。受診の結果、経過観察でよいと診断されました。付き添いを嫌がる利用者様の対応の見直しを行っています。

車両破損事故は送迎中、利用者宅前で運転席ドアを開けたところ、強風でドアが強く開いて破損させたものです。この日は暴風注意報が発令されていました。利用者を巻き込む事はなく職員にも怪我はありませんでした。今後も早期に原因・対策を話し合い事故発生防止に努めてまいります。

(2) インシデント

ご利用者の身体に関するものとして、床への座り込み1件、頭部をぶつけたこと2件、足指の裂傷1件の計4件でした。いずれも受診をするまでの結果にならず家族様へ報告して観察を継続しました。他は看護師による酸素ボンベの数分間の流し忘れと服薬介助の際薬を落としたことに気が付かなかった事の2件です。

事故・インシデントが起きた際は夕方のミーティングで状況報告をしてもらい、対応策を話し合いさらに事故防止委員会で振り返りをしております。気の緩みを引き締め、今後も職員同士で声を掛け合い危険回避に努力してまいります。

ふくち在宅介護支援センター

1. 居宅介護支援サービス部門

(1) 適正な調査の実施

南部町や八戸市・五戸町から業務委託された介護認定訪問調査は年間 74 件の委託を受け適正な調査を行ってきました。サービスの利用に深く関わる業務のため慎重な調査を実施していくことが必要と考えています。調査の実施にあたっては、コロナ禍ということもあり感染対策をとりながら、常に公平・公正な立場で対象者の状態や家族の介護状況を的確にとらえ、外見的なものにとどまらず日常生活の本当の姿を引き出していけるよう努力し調査を行っております。また、サービス事業所からの情報収集も行いさらに正確な内容になるよう心がけており、今後も十分な観察力を持ち調査を続けていきたいと考えています。

(2) 正確な情報収集

対象者のニーズにあった介護計画や予防計画が作成できるよう、初回アセスメントや定期的なモニタリングでは、コロナ禍により施設に面談に行けないときには電話でのモニタリングや、自宅訪問をして多くの情報が得られるように業務を行ってきました。その中で家族との面談・聞き取り等で日々変化していく現状の把握にも努め、ニーズに則した援助ができるよう動いてきました。また行政・医療・サービス事業所等を交えたカンファレンス等では、面談での実施が難しい時期があり、電話や書面のみで実施するなど、対応も様々でした。今後も利用者様の状態にあった計画の立案が出来るよう的確な情報の収集を行っていききたいと考えております。

(3) サービス利用状況の把握

サービス利用の状況については、自宅を訪問し本人・家族より各事業所のサービス提供の状況を聞き取り確認をするとともに、毎月サービス事業所から文書での報告を依頼するなど利用状況を確認・把握できるよう努めてまいりました。しかしコロナ禍であり、施設の中に入れず利用者との直接面談ができなかったり、在宅訪問時には、家の中には入らず玄関での聞き取りに切り替えるなど、モニタリング方法も工夫して実施しました。今後も変わらず本人・家族の希望に合ったサービスや自立に向けての援助が継続できるようサービス利用状況の把握に努めてまいります。

(4) 苦情対応

サービス提供事業所への苦情など、本人・家族からの訴えは慎重に話しを聞き内容を確認して、その結果をサービス事業所に報告したのち今後の対応や見直しを依頼しています。本人・家族に対しても対応の検討結果を報告し今後のサービス利用に支障がないように働きかけています。

※令和3年度の、苦情相談件数はなし。

(5) 知識及び技術の向上

地域住民の最初の相談窓口であるので、幅広い知識や情報を持ちながらさまざまなニーズや問題に対応していかなければならないと考えています。現在は研修会などの実施方法も変わりオンライン研修となっていますが、業務に関わるものには積極的に参加してきました。今後も研修会も積極的に参加し、常に自己研鑽に努めていきたいと思えます。

(6) 虐待の発見

行政から報告される虐待の発生状況や対応などの情報収集をしながら、今後の自分たちの相談の流れや対応の参考にして、虐待発見時や相談の際には迅速に対応できるようにしていきたいと思えます。事業所所在地での虐待は主に警察からの通報とケアマネジャーからの通報となっています。介護職員として虐待の事案が発生しないよう利用者や地域住民の変化を見て行かなければならないと考えています。

※当事業所利用者の虐待等の確認はありませんでした。

(7) 介護予防事業

行政委託業務である介護予防出前講座の年間実施状況は、寄り合いっこ 30 回を計画していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、参加住民から開催中止の依頼があったため 13 回(7 地区)実施し参加者 115 人参加、あそびりクラブは保健センターゆとりあにて 12 回を予定しておりましたが、2 回実施で参加者 8 人参加という状況でした。それぞれテーマや内容を変え、高齢者の方々が要支援・要介護状態にならないよう日常生活への啓発活動を行い、各集会所に出向き出張方の教室を開催し参加者を迎えることができました。

その他に、高齢者の居宅を訪問する実態把握では福地地区・南部地区とも 80 歳以上の対象者宅への訪問で、在宅生活の相談や悩み事の聞きとりをしながら、必要があれば介護支援専門員へ出向いてもらうよう働きかけをしてきました。

今後も要支援・要介護状態になるおそれのある住民の把握や予防に努め、必要があれば居宅介護支援事業所との連携をしていきます。

1. 運営について

訪問介護事業所として、ご利用者が出来るかぎり機能低下せず、在宅で自分らしくイキイキと生活が送れるように努めてまいりました。

ご利用者の自宅を訪問し、体調変化に気づき早めに対処し、大事に至らなかったケースも多々ありました。一番身近で援助する事が多い為、いろいろな場面に遭遇する事も多く臨機応変に対応出来るように日頃から、スタッフ間で些細な事でも情報を共有し、代替できる物の検証や利用者のやりたい事へのサポートなど安全に出来るよう心掛けてまいりました。今後も地域のご利用者の在宅支援に貢献できるよう職員一同、より一層努めてまいります。

(1) サービスの向上

・ご利用者の在宅生活の自立支援を目標に努めてまいりましたが、訪問介護だけでは在宅生活を自立したものにするのは困難であり、担当の居宅介護支援事業所をはじめ、各サービス事業者との連携を持ち、ニーズの把握とその時々の状態にあったサービスの提供を努めてまいりました。

次年度においてもご利用者本人・家族・居宅介護支援事業所や各サービス事業者との連携を持つことにより、ご利用者の状態を十分に把握することに務め、在宅で生活する方々のお役に立てるように努めてまいります。

(2) 職員の資質の向上

・訪問介護職員については、部署内で毎月技術・知識を勉強する時間を作りました。外部研修は、参加出来ませんでした。新しい技術・知識の習得に努めていけるよう今後も努力して行きたいと思っております。

次年度においても、研修への積極的な参加を行い、知識・技術の習得に努め、他事業所の訪問介護員等とのコミュニケーションを図り、様々なサービス提供方法を取り入れ、自立支援につながるサービスの提供に努めてまいります。

(3) 苦情対応

・ご利用者御家族より苦情 2 件

(コロナ関係)

・他県からの帰省時に、コロナ検査を本県に入ってから検査をして頂くか、2 週間訪問出来ない事を説明すると、他県を出る時に検査して来ているのに、またやるのが大変だと苦情有

・対応：2 件共、施設としての決まり事を説明、納得して頂き町内医療機関での検査を行って頂き、ご家族帰宅後、速やかに訪問支援を行っています。

(4) 緊急非常時対応

- ・緊急出動は行っていません。

3月福島県沖、震度5の地震の際には、翌朝一人暮らしの方に安全確認の電話連絡を行っています。

- ・通所事業所と合同で救命救急時対応の仕方など学んでいます。エスコート全体での避難訓練と非常時の分担など話し合いを行いました。

(5) 事故・インシデント

事故・・・0件 インシデント・・・3件

インシデント

1件目・・・87歳・女性・要支援2

窓を閉め切り、軽い熱中症の状態を発見。

水分摂取を勧め、身体を冷やし部屋の窓を開け換気を行い血圧・体温測定バイタル等正常の為、様子観察しました。

2件目・・・77歳女性・要介護2

突然、被害妄想・幻覚症状が出現し水分補給や食事摂取が困難になる。専門医への受診までの間、ヘルパーだけでは対応出来ず、弟さん夫婦に協力を依頼しました。

3件目・・・77歳女性・要介護5

這って外に出られ、道路脇の側溝に足を下ろし座っている所を発見、自宅へ連れて戻り、皮膚観察しながら清拭と着替え行っています。

上記の件のあとは、家族・各関係機関と連絡を取り合い、ご利用者の今後の安全に考慮した生活を送れるよう専門医への受診と見守りの体制など相談・協議行っています。ご利用者の健康・生活全般に配慮しながら、病気等の早期発見と怪我や事故のないよう生活を送れるよう、今後も努めてまいります。

短期入所エスコートあかね

1. 運営について

令和3年度においては、職員の退職に伴い人員不足の為20名定員のところ2階部分の10名のみを受け入れ態勢となっておりました。当事業所をご利用頂きましたご利用者に喜んでいただけるよう様々な企画を考えサービスの提供に努めております。様々な理由により在宅での生活が困難なため、長期のショートステイをご利用される方、他の入所施設に入所するまでの間の利用、そしてご家族の不在による利用と様々ではありますが、ご利用者の健康の管理、施設生活の充実に努めてまいりました。

次年度においても、自宅とは違う楽しめる空間作りと健康の維持管理、安心な居場所となる様より一層努めてまいります。

(1) 施設サービスの充実

ご利用者が安心して施設生活を送ることが出来るよう、疾病や身体状況の把握に努め、ご利用者のアセスメントを基に、施設サービス計画書を作成し計画に基づいたサービス提供に努めてまいりました。また、ご利用者のリピート利用につなげられるよう、個々の要望にも応えられるよう職員の能力向上をはかり、ご利用者が満足な施設生活を送ることができるよう努めてまいります。

(2) 余暇活動の充実

ご利用者の施設生活の充実を図る為、個々のニーズを把握し、余暇活動に取り入れ、施設生活を楽しく過ごせるよう努めてまいりました。また併設のデイサービスセンターの協力の下、行事等への参加も進めてまいりました。

今後もデイサービス行事等への参加はもちろんのこと、当事業所独自の行事も積極的に実施し楽しめる空間作りに努めていきます。

(3) 利用者の安全の確保

ユニット型個室の為、部屋の中での生活状態を把握するのは難しく、歩行や移動の不安定な方に対しては、センサーマットや感知式ベッドを使用し、転倒や転落の防止に努めてまいりました。ご利用者の安全への配慮は様々に工夫し、介護ロボの活用等も検討していきます。

(4) 健康管理の徹底

担当のケアマネージャーやご家族より、情報収集をすることにより、本人の健康状態の把握に努め、状態変化時はすばやくご家族・ケアマネージャーに連絡し早期の受診を進めてまいりました。これからも小さな変化も見のがさずに健康の管理に努めてまいります。

1. 運営について

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、ご家族との面会・交流などの制限がありました。少しでもご利用者のご家族が面会できるように、感染状況によって感染対策をした上で、対面での面会やリモート面会を行ってまいりました。

次年度では、感染症対策にも努めながらご利用者・ご家族がより安心・信頼して施設をご利用していただけるように職員間で意見を出し合い、意見を踏まえながらより良い施設運営に努めてまいります。

(1) 入退所状況

本年度の入退所状況では、退所者が18名。女性11名、男性7名となっております。要介護区分別では、要介護1が2名、要介護2が2名、要介護3が3名、要介護4が6名、要介護5が5名でした。退所理由別では、入院退所5名、死亡退所8名、在宅復帰4名、他施設入所1名でした。保険者別では、南部町12名、三戸町5名、二戸市1名でした。

一方新規入所者は23名。女性17名、男性6名です。要介護区分別では、要介護1が5名、要介護2が9名、要介護3が3名、要介護4が3名、要介護5が3名です。入所前の所在別では、病院9名、自宅7名、グループホーム1名、介護老人保健施設2名、短期入所生活介護4名で、病院からの退院入所が多くなっています。保険者別では、南部町10名、三戸町10名、田子町1名、二戸市2名でした。新規入所者の平均年齢は84.3歳で、施設入所者の平均年齢より2.3歳若くなっております。

入所申込状況は、現在55名の待機者がおり、男性27名、女性28名となっております。その内今年度の申込者は35名となっております。入所申込者の市町村別では、南部町17名、三戸町13名、田子町2名、二戸市1名、八戸市1名、洋野町1名となっております。

(2) ご利用者のニーズ・要望への対応

ご利用者のニーズ・要望への対応として、「①食事：必要に応じて個別対応を行い、栄養管理を行う。食事アンケート等を活用し、楽しみとなる食事に努める。」「②排泄：個別性を重視し、快適な排泄コントロールと清潔・感染予防に努める。」「③入浴：適正な回数と快適な入浴に努める。」の食事・排泄・入浴の3つの面で計画を立てていたのですが、職員の増員がかなわず、可能な範囲での対応のみとなっております。

来年度も職員の増員を図りながらご利用者のニーズ・要望への対応をし、皆様が心豊かな施設生活を送られるよう努めてまいります。

(3) ご利用者・ご家族と職員の信頼関係をつくる

ご利用者の機能維持・ニーズの把握・親しみのある環境づくりを行ってまいりました。また、ご家族のご意思等の把握にも努めてまいりました。今年度も、新型コロナウイルスの影響もあり面会等に制限がかかってしまいましたが、ご利用者・ご家族のご協力の下、感染対策に力を入れることができました。

来年度もより一層、ご利用者・ご家族との信頼関係を築くよう努めてまいります。

(4) 予防接種の実施

今年度は、新型コロナウイルスワクチン接種・インフルエンザワクチン接種を行いました。新型コロナワクチン接種は、1回目：令和3年4月23日～令和3年4月28日、2回目：令和3年5月14日～令和3年5月21日、3回目：令和4年2月2日～令和4年2月22日に行いました。インフルエンザワクチン接種は、令和3年11月25日～令和3年12月3日に行いました。

次年度もご利用者・ご家族のご協力のもと予防接種の実施を行ってまいります。

(5) リハビリテーションの充実

関節拘縮予防や心身機能の維持向上や活動量減少による筋力低下などの廃用症候群予防を図る為、週2回以上の機能訓練・職員による定期的なレクリエーション・体操などを実施し、離床時間を増やし活動的に過ごすことで体力の維持、ADLやQOLの維持に努めました。

また、入所時に在宅復帰を希望されたご利用者・ご家族へは、短期集中リハビリテーションの説明を積極的に行い、機能向上の為に週3回以上のリハビリテーションの実施、自宅への訪問指導を実施してまいりました。

生活ニーズに対応できるように介護職員による体操を実施し、手足の運動を行うことで機能維持に努めてまいりました。

次年度も身体機能向上に効果的なリハビリテーションの実施により、豊かな日常生活の自立とQOLの向上を目指し援助に努めてまいります。

(6) レクリエーションの充実

本年度は、新型コロナウイルス感染症対策の為、外部の方々の招待・外出行事に制限を設けての実施を行ってまいりました。敬老会では、手踊り受賞者の方々から踊りを披露して頂きました。また、ドライブ行事では、感染症対策をした上で人混みを避け花見を行なってまいりました。その他の行事では、職員による余興や機能維持・向上につながる体操などのレクリエーションを行ってまいりました。小規模な行事ではありませんが楽しいひと時を過ごすことができたと思います。

次年度も新型コロナウイルス感染症対策をした上で、ご利用者の余暇を充実したものにできるよう努力してまいります。

(7) 事故について

本年度は、事故の報告が2件ありました。事故の種別としては、転倒1件・その他1件となっております。転倒の内容としましては、受診の結果骨折と診断され、手術が必要となり入院となりました。その他の内容としましては、受診の結果骨折と診断され、保存療法での治療となりました。再発防止策として、ご利用者の観察・声掛けの強化、各職員間の声掛け・情報共有の強化に努めてまいります。

次年度におきましても、事故防止委員会と職員で協力し、ご利用者の安全を第一に考え日常生活援助に努めてまいります。

(8) インシデント・ヒヤリハットについて

インシデントについては、53件の報告がありました。内容別にすると、転倒が17件、転落が15件、誤嚥・窒息が2件、誤薬・与薬漏れ等が6件、その他が13件となっております。その他の内容としましては、経管栄養チューブ抜去・抑制に関する事・食事提供に関する事の3つの内容となっております。

ヒヤリハットについては、22件の報告がありました。内容別にすると、転倒が10件、転落が2件、誤飲・異食が1件、誤薬・与薬漏れ等が5件、その他が4件となっております。その他の内容としましては、エレベーターの個人利用・経管栄養チューブ抜去の2つの内容となっております。

自力行動ができる方が多く、車いすやベッドからの転倒・転落が多い状態となっております。大事には至っておりませんが今後骨折する危険性が高いため、介護職員の増員による見守りの強化やセンサーマット等の配置の検討等を進めていきます。鼻腔チューブの自己抜去はなかなかなくすことはできませんが、身体拘束廃止委員会と協力し、できるだけ拘束をしないような対処を検討してまいります。

今後も様々なインシデント・ヒヤリハットが考えられますが、事故防止委員会で検討し、できるだけ事故につながらないように最善の努力をしてまいります。

(9) 苦情について

本年度は、施設への苦情が1件ありました。介護老人保健施設で行える医療の範囲を超える医療を行って欲しいというものであり、役場にも介入してもらいご家族に説明をしてまいりましたが、十分な理解を得るには至りませんでした。最終的には当施設を退所して病院にて治療を行ってもらうこととなりました。今後においても同様の事案が考えられるため、施設入所時には老人保健施設における医療の状況を十分に説明し、ご理解を頂くよう努めてまいります。

(10) 関係団体・地域団体との連携

本年度も、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、関係団体・地域団体との連携はとても重要なものとなりました。

特に行政機関と医療機関との連携は重要であり、行政機関では、新型コロナウイルスワクチン接種の連携、医療機関では、感染症対策の連携が特に重要となっております。

地域団体との連携は、感染対策をした上で、月 1 回のボランティア活動の受け入れ等を行ってまいりました。

次年度も引き続き行政機関・医療機関との連携を密に図り、感染状況に応じてではありますが、地域団体との連携もより密にしていくよう努めてまいります。

(11) 社会資源としての役割

本年度は、地域の介護支援専門員との連携を密にすることはできましたが、実習生や施設見学の積極的な受け入れを行うことができず、窓口の広い施設であることをアピールすることができませんでした。

次年度は、職員の増員を図りながら、連携だけでなく、在宅での介護困難事例に関して、積極的な意見交換を行ってまいります。

介護老人保健施設なんぶ 通所リハビリテーション

1. 運営について

今年度の通所リハビリテーションご利用者は、15名(男性:5名/女性:10名)。通算は1326名(男性:428名/女性:898名)でした。ご利用者の中で女性利用者1名(他施設入所)が、新型コロナウイルス感染症予防のため利用を休止中。今年度は利用終了者も多く、8名が他施設入所等の理由で利用終了となっております(うち1名は介護保険更新で要支援2へと移行した為利用終了となりました)。今年度は新規利用者8名を獲得いたしました。新規利用者8名のうち3名で短期集中個別リハビリテーションを実施し、機能改善に努めました。また、6月から利用開始した女性利用者(要介護4)は開始から半年でリクライニング車椅子から普通車椅子へと移行する事ができました。

介護度別では、要介護1:3名、要介護2:4名、要介護3:2名、要介護4:4名、要介護5:2名となっております。利用人数も介護度別人数も前年度と大きな変化はありませんが、男性利用者1名が介護保険更新で要介護4から要介護5へと重度化しております。また、ご利用者の中には昼食の摂取量が減少傾向にある方が3名おります。摂取量減少に伴う、体調の変化に注意しつつ今後もより良いサービスを提供できるよう努めて参ります。

(1) 地域への広報活動

ご利用者をご紹介いただいている、南部社協ケアプランセンター、スマイル居宅介護支援事業所、居宅サリヴァン、うらら居宅、三戸町社協、その他居宅介護支援事業所と地域包括支援センターと更なる連携を図り、施設サービスの向上に努め、更にご利用者をご紹介いただけるよう努めて参ります。

(2) ご家族様や担当ケアマネージャーとの連携

ご利用者及びそのご家族と担当ケアマネージャーとの情報共有を図り、ご利用者の状況把握と細かいサービスを提供できるように連携を強化して参りました。次年度におきましても、ご家族様と担当ケアマネージャーとの連携を維持していくとともに、ご利用者・ご家族の相談に答えながら情報共有を行い、サービス向上に努めて参ります。

(3) サービスの充実

ご利用者の健康状態の把握とニーズの把握に努め、ケアプランに沿ったリハビリテーション計画の作成を行い、理学療法士や作業療法士による個別リハビリテーションの実施を行って参ります。リハビリテーション計画は3ヶ月に1回見直しを行い、ご利用者個人に合った計画の作成に努めて参りました。

次年度も引き続き、統一したサービスの提供が出来る様、今後も職員の専門技術向上に努め、サービス内容の充実に努めて参ります。

(4) 余暇活動の充実

ご利用者の心身機能維持・向上に努めながら、施設での1日を有意義に過ごしていただくため、入浴後や個別リハビリテーション実施後には、余暇活動として塗り絵やパズル、トランプ等を行って参りました。また、毎月の誕生会の開催や季節ごとの行事も行っていました。今後も、楽しみながら行うことが出来るレクリエーションや行事などを計画し実施したいと思っております。

(5) 健康管理

現在も、新型コロナウイルスが猛威を振るう中、日々の体温測定や手指消毒の徹底をしながらサービスの提供を行って参りました。ご利用者も随時ワクチン接種が済んできている様で、接種済み証の確認も随時行って参ります。また、日頃から容体を確認し変化時は速やかに看護職員へ報告するとともに、ご家族様や担当ケアマネージャーへの連絡も行っていました。次年度でも状態変化に速やかに対応できるよう職員間の連携を強化していくとともに、少しの変化に気づけるようサービスの提供を行って参ります。

(6) インシデント・ヒヤリハットについて

インシデントについては、3件の報告がありました。内容別にすると、転倒が2件、転落が1件となっております。ヒヤリハットについては、1件の報告がありました。内容としましては、転落が1件となっております。

今後も様々なインシデント・ヒヤリハットが考えられますが、事故防止委員会で検討し、できるだけ事故につながらないように最善の努力をして参ります。